

平成二十七年六月十一日提出  
質問第二七〇号

ビザなし交流中止に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木貴子

ビザなし交流中止に関する第三回質問主意書

本年五月十五日から行われる予定だった第一回「ビザなし交流」が、急きよ中止になった。

右と、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二四八号）及び「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、「前々回答弁書」（内閣衆質一八九第二三三号）を起案した者の官職氏名、また、決裁を行った者の官職氏名を明らかにするよう問うたが、「前回答弁書」（内閣衆質一八九第二四八号）では、「外務省欧州局において起案し、同省においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。」との答弁をなされている。当方は、誰が起案し、誰が決裁を行ったか問うているのであり、この答弁は馬鹿にした答弁である。改めて、答弁書を起案した者及び決裁を行った者の官職氏名を明らかにされたい。また当方の質問に対し、避けることのないよう誠実な答弁を求める。

右質問する。